

平成17年4月

JMPR及びJECFAにおいてNO ADIと評価された品目(案)

2次案 No	第2次案農薬等名	JMPR / JECFA	残留基準が設定され ている国	NO ADIの理由(評価年)	参考
9	BHC	NO ADI	BHCとして加、豪(他に、 リンデン(-BHC)とし て、コ、米、EU、加、豪)	発がん性、難分解性(1973 年)	リンデン(- BHC)として JMPRのADIあ り。
12	DNOC	NO ADI	米、EU	肝毒性(1965年)	
52	アレスリン	NO ADI	日(動薬)、米	肝毒性(1965年)	
123	オキシリニック酸	NO ADI	登録、薬事、EU、AU(検 出限界)	幼犬における関節軟骨の退行 的变化およびアルカリホスファターゼ の減少が観察されたことから NOELの設定不可。追加データ を要求。(1994)	
145	キシラジン	NO ADI	薬事	代謝物に遺伝毒性と発ガン性 の疑い(1996)	
152	グアザチン	NO ADI	豪	発がん性(1994年)	
153	クマホス	NO ADI	米、豪	催奇形性(1990年)追加デー タを要求。	
210	四塩化炭素	NO ADI	EU	肝毒性(1965年)	
289	スルファチアゾール	NO ADI	薬事、US(検出限界)、 CA	ホルモンの影響についての データ不足(1989)	
322	タイロシン	NO ADI	薬事、US(検出限界)、 AU(検出限界)、CA、EU	毒性データ及び微生物学的 データの不足(1991)	
557	プロファム	NO ADI	EU(検出限界)、NZ	催奇形性試験が不適當のため 評価不能。追加データを要求。 (1992年)	

(注)暫定基準(第2次案)において不検出とした12品目(食品中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の暫定基準(第2次案)上巻(29)ページ参照)を除く。